

脳・心臓・血管 ワースト脱却処方箋

from 獨協医大

24



平田幸一病院長

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」

（脳卒中・循環器病対策基本法）が2018年12月、非常に困難な道のりを経て成立しました。

同法は、脳卒中や心筋梗塞などの循環器病の予防推進と迅速かつ適切な治療体制の整備を進めることで、国民の健康寿命を延ばし、医療・介護費の負担軽減を図ることを目的としています。

1980年ごろまで、日本人の最大の死亡原因は脳卒中でした。現在はがん、心疾患に次いで3位です。しかし脳卒中と心疾患などの循環器病を合わせると、死亡者数は1位のがんに匹敵します。

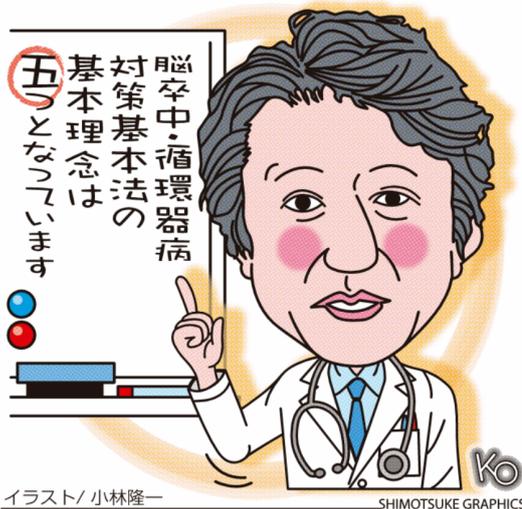
また脳卒中罹患者の約8割に後遺症をもたらすし、寝たきりなど重度の要介護となる原因の約3割を脳卒中が占めています。認知症につながる原

脳卒中・循環器病対策

問題解決へ基本法に期待

因にもなり、医療・介護費が増加する原疾患の第1位とも言われています。

循環器病についても、特に心疾患がもたらす健康に及ぼす脅威は、がんに次いで恐れられているものです。脳卒中・循環器病ともに人口の高齢化とともに罹患者が増加すると予想される中、限られた医療資源の中でどう対応するかは深刻な問題です。



イラスト/小林隆一 SHIMOTSUKE GRAPHICS

栃木県は脳卒中・心疾患による死亡率が全国的にも非常に高く、この状況を改善すべく、既に98年より私もその一員であった脳卒中对策に関する検討会（2001～02年は県脳卒中医療対策懇談会）が開催され、積極的な活動が行われてきました。しかし、その効果は認められたものの限定的でした。今回の脳卒中・循環器病対策基本法の成

立は、まさにこの問題解決の突破口になることが期待されています。

対策基本法の基本理念は①予防と発症時の適切な対応に関する啓発②全国どこでも適切な救急搬送・救急受診によって速やかに急性期医療が開始され、維持期まで継ぎ目なく継続されること③患者と家族の生活の質を維持・向上させ、社会参加を促すこと④専門的・学際的、総合的な教育・研究の推進、普及、活用⑤情報収集体制を整備し、分析・活用することとなっています。

ここに示される通り、国を挙げて脳卒中・循環器病に対する啓発、診療体系の整備、そして情報収集に基づいた教育・研究の推進が国民にとって必ずや素晴らしい結果をもたらすことと信じます。

（獨協医大病院長 平田幸一）

（終わり）